

量子科学技術研究開発機構量子医科学研究所加速器施設利用  
2026年度後期（10月～3月）マシンタイムの募集（静電加速器施設）

1. 応募の締切りと宛先

量子科学技術研究開発機構（QST）量子医科学研究所では、静電加速器施設における2026年度前期マシンタイムを募集します。応募される方は、必要書類（「6.応募書類」の項を参照）を記入の上、期日までに下記の物理工学部研究利用推進事務局（以下、事務局）まで提出ください。

**締切り：2026年6月29日（月）（必着）**

宛先：〒263-8555 千葉市稲毛区穴川4-9-1

量子科学技術研究開発機構 量子医科学研究所  
物理工学部研究利用推進事務局  
(加速器施設運営委員会事務局)

e-mail : kyoyo-seiden@qst.go.jp

郵送の際は、封筒の表に「静電加速器施設利用 2026年度後期マシンタイム応募」と朱書してください。

御応募に際して御不明な点がございましたら、利用を希望する施設に応じて下記問合せ先に御相談ください。

問合せ先

静電加速器運転室

(Tel) 043-206-3032 (内線：3407)

(FAX) 043-287-3514

(e-mail) infopixe@qst.go.jp

今回のマシンタイム募集では、2026年度の加速器施設利用研究課題の追加募集を同時に行います。研究課題を応募される方は、課題が採択されることを前提として、2026年度後期マシンタイムに応募して下さい。提出の際には、全ての提出書類を同封して「研究利用推進事務局」宛に送付してください。

## 2. 使用できる装置

### 【静電加速器施設（PASTA&SPICE）】

静電加速器施設に分類される装置は、静電加速器棟の PIXE 分析用加速器システム (PASTA)、マイクロビーム細胞照射装置 (SPICE) です。その他の装置は、供用の体制が整備されておきませんので、利用を希望される方は、共同研究者や静電加速器運転室の装置担当者と御相談ください。

静電加速器棟 (PASTA&SPICE) において利用できる装置は、「コンベンショナル PIXE 分析装置」「気中/液滴 PIXE 分析装置」「マイクロ PIXE 分析装置」「SPICE」の 4 つです。毎週月曜日あるいは休日明けの初日はメンテナンスまたは調整運転日です。詳細については、別添のスケジュール表を御参照ください。

## 3. 利用形態

当該施設の利用区分は下表の通りです。

利用分類	対象となる利用形態と課金の考え方
1) 機構内・共同研究課題	量研機構の設置目的（国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構法）に関連した課題を指します。ご自分の課題が共同研究契約課題に該当するかの判断が難しい場合、これまでの所内対応者、または研究利用推進事務局にご相談ください。量研機構外の方が課題代表者となる課題については 2025 年度以降、実験開始前までに量研機構内（千葉地区以外を含む）との共同研究契約が必須となります。また、海外機関に所属する方を含める場合はその機関を含めた MOC を締結する必要があります。施設利用料は無償。
2) 有償利用課題	基本的には研究成果を占有し公開しない課題を指します。また、共同研究契約を締結しない課題もこれに含まれます。本課題に関しては原則として利用料を負担していただきます。但し、「研究成果が公開される課題（成果公開型有償利用）」は利用料の減免措置が適用できます。「研究成果を占有し公開しない課題（成果非公開型有償利用）」には減免措置はありません。
3) 受託研究	当機構受託研究規程に基づいて行われる研究課題。受託研究契約に基づき、施設利用料を負担。

利用形態等に関する不明な点は、事務局まで御問い合わせください。

## 4. マシンタイム決定までの流れ

事務局において、応募された課題申請書に基づきマシンタイム計画が編成されます。課題申

請者には、事務局からマシンタイム日程表、コメント等についての連絡が行われます。

## 5. 研究参加の身分と組織構成

量研機構外の研究者の方が量研機構千葉地区の管理区域内で実験を行う場合は、量研機構においてなんらかの身分が必要でしたが、2025年度より下記のようになりますのでご注意ください。

### (ア) 機構内、共同研究課題

機構の受入研究員制度（客員研究員、協力研究員、実習生等）で登録する必要があります。詳細は共同研究を行う機構職員にご相談ください。量研機構受入研究員の身分は毎年更新です。

### (イ) 有償利用課題

受入研究員制度に基づく身分は必要ありません。但し、放射線業務従事者の手続きは別途必要です。管理上、何かしらの手続きが必要になる場合は別途お知らせします。

### (ウ) 外国籍の方、及び海外機関が本務の方を研究協力者に含む場合について

輸出入管理規制強化のため千葉地区構内への立ち入りのためには事前に許可をとる必要があります。機構内、共同研究課題の場合は共同研究を行う機構職員に、有償利用の場合は担当窓口にご相談ください。

身分の有無に関わらず、実験に参加して放射線管理区域内で作業をするためには、量研機構千葉地区で放射線業務従事者の登録を行なう必要があります。また、動物を使った実験、遺伝子操作を含む実験、ヒト由来試料を用いる実験では別途手続きが必要です。

「課題申請者」には、その課題のスポークスマンとして、採択の審議に必要な追加資料の提出や、申請課題に関する追加説明などを行っていただきます。また、必要な手続きなどの連絡係もつとめていただきます。

量研機構外の研究者が、来所途中及び研究遂行上受けたいかなる損失及び障害に関しても、当該研究者の所属機関で対応するものとして、量研機構は一切の責任を負いません。大学院生等も自分の責任で保険に入るなどの措置を講じてください。

## 6. 応募書類

必要な応募書類等は以下の通りです。申請書の用紙はコピー等を利用して差し支えありません。また、量研機構のホームページ（<https://www.qst.go.jp/site/qms/1883.html>）からダウン

ロードできるようにする予定です。

量研機構受入研究員に関する申請は共同研究を行う機構職員を通じて別途行ってください。

(ア) 2026 年度量研機構量医研静電加速器利用研究課題申請書

(イ) 研究計画詳細

(上記 (ア)、(イ) は課題・マシンタイム同時募集のため)

(ウ) 2026 年度後期静電加速器施設マシンタイム申請書

(毎週月曜日 (祝祭日の場合はその翌日) は、メンテナンスまたは調整運転日です。詳細については、別添のスケジュール表をご参照下さい。)

(エ) 上記 (ア) ~ (ウ) (課題申請書、研究計画詳細及びマシンタイム申請書) の内容を含んだ電子ファイル※

上記 (ア) ~ (エ) 以外に、課題申請者は (共同研究課題を含む) は以下の申請書類を御提出ください。

(オ) 放射線発生装置使用計画書

(カ) 動物実験計画書

(キ) 遺伝子組換え生物等実験計画書

上記 (カ) ~ (キ) について、課題申請者は必要に応じて「動物実験計画書」及び「遺伝子組換え生物等実験計画書」の原本を生物資源管理課に提出し、その写しを事務局に提出して下さい。

※ 機構内では各地区共通の電子申請システムを導入する予定ですが、未だ運用を開始していません。このため今回は申請書をメール、または CD,DVD 等記録メディアに申請書のデータを入れたものを郵送して下さい。

郵送の場合で CD、DVD ドライブ等機器をお持ちでない方は、まずは紙媒体でも結構ですが、後で事務局が指定する方法で電子媒体をお送りいただくことになります。

## 7. 提出方法

応募書類の提出は、事務局宛の郵送又は、PDF 又は word/excel 形式として e-mail (kyoyo-seiden@qst.go.jp) での提出をお願いします。不明な点は、事務局まで御問合せください。

(1) 各種申請書について

郵送の場合は、事務処理の都合上 e-mail による電子版の提出も御願います。

(2) 放射線発生装置使用計画書

課題申請者は、「放射線発生装置使用計画書」の原本を事務局に提出してください。

(3) 動物実験計画書 及び (4) 遺伝子組換え生物等実験計画書

課題申請者は、必要に応じて「動物実験計画書」及び「遺伝子組換え生物等実験計画書」の原本を生物資源管理課に提出し、その写しを事務局に提出してください。